

令和8年度秋田県総合政策審議会第1回教育・人づくり部会 議事要旨

1 日 時 令和8年5月14日（木）午後2時50分～午後5時

2 場 所 県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○委員 高橋 今日子（世界銀行東京事務所コンサルタント）
 長谷川 兼一（秋田県立大学システム科学技術学部教授）
 和田 渉（秋田大学大学院教育学研究科教授）
 寺野 摩弓（国際教養大学国際教養学部准教授）

□県 伊藤 悟（秋田県教育次長） ほか関係課室長等

4 あいさつ（伊藤教育次長）

本日はお忙しい中、本部会に御出席いただき誠に感謝申し上げます。本県では県政運営の新たな最上位計画となる「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」を策定し、今年度からその歩みをスタートさせたところである。

この計画は「新時代に咲き誇る秋田」を目指す姿に掲げており、本県が直面する人口減少や少子高齢化といった諸課題を乗り越え、次世代に活力ある秋田を引き継ぐための極めて重要な道標と捉えている。

高橋様、長谷川様、和田様、そして寺野様におかれては、新たな挑戦のスタートラインに立つこの年に、本部会の委員そして専門委員への就任を快くお引き受けいただいたことに改めて深く御礼申し上げます。

本日お集まりいただいた本部会は、総合計画が掲げる多岐にわたる政策の中でも「教育・人づくり」の分野について、専門的なお立場から調査審議いただくために秋田県総合政策審議会の内部組織として設立したものである。

教育・人づくり政策においては、「こどもまんなか」を基本に、秋田で育つ全てのこどもがのびのびと自分らしく成長できるよう、自己肯定感と主体性を育んでいくこと、また誰もが学べる機会を確保するとともに、デジタルシフトやグローバル化といった社会の変化を乗り越え、新時代で力強く生き抜くための教育を充実させていくことを狙いとしている。

新しい県政が目指す未来像の実現に向け、本県のこどもたちがたくましく未来を切り拓いていくための資質・能力をいかに育成していくか。これが未来の秋田を形づくる上で大変重要な意義を持つものと捉えている。

委員の皆様におかれては、それぞれの専門的な見地から忌憚のない御意見を賜り、新時代の秋田にふさわしい教育・人づくりのあり方を導き出す、実り多く有意義な会議となるよう祈念している。本日はどうぞよろしくお願いする。

5 部会委員紹介

6 部会長選出

委員互選により、和田委員が部会長に選出。

7 部会長代理指名

和田部会長から長谷川委員を指名。

8 部会長あいさつ

昨年度から引き続きということではあるが、振り返ってみると大変立派な総合計画もでき、これも本当に委員の皆様のお力だと思っている。加えて、今年度も長谷川委員、高橋委員と一緒にであるため心強く、大変ありがたいと思っている。

多分、どの専門部会の委員も自分たちの専門部会が一番重要だと考えていると思う。しかし真に一番重要な部会は教育・人づくり部会だと思っている。

未来を語る場所であって欲しいと思うので、昨年度と同様に皆様と一緒に提言書を作り上げたいと思う。我々委員だけで提言するのではなく、委員と県出席者が一体となって、皆様の思いや考えを積み上げて、実効性のある提言に持っていければよいと思う。

どうぞよろしくお願いします。

9 委員・専門委員自己紹介

10 議 事

●和田部会長

それでは、議事に入る。議事(1)「今年度の教育・人づくり部会の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

議事(1)「今年度の教育・人づくり部会の進め方について」

□鈴木副主幹

資料1に基づき説明。

●和田部会長

ただいまの事務局の説明について何かあるだろうか。よろしいだろうか。

今年度の部会では、今年度から計画推進期間を迎えた「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」について提言をまとめることになる。

本日の第1回部会では委員の皆様の専門的な立場から、主に政策6「教育・人づくり」

分野における政策指標の達成に向けて協議を行いたい。

第 2 回部会では第 1 回部会での協議を整理した上で、提言につながる有効な取組について協議を行いたい。

そして第 3 回部会では第 1 回・第 2 回部会の協議を踏まえて提言の具体化を進めていく。また他の部会に関わる横断的な意見の調整も必要に応じて行っていくのでどうぞよろしく願います。

議事(2)秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～ 政策 6「教育・人づくり」について 議事(3)政策指標の達成に向けて

●和田部会長

続いて議事（2）及び議事（3）について関連があるので一括協議とする。議事（2）及び（3）について説明をお願いします。

□清水総務課長

資料 2、資料 3、資料 4 に基づき説明。

●和田部会長

それでは進め方について確認させていただきたい。ただいま、政策 6「教育・人づくり」に関する全体的な説明があったが、総合計画の策定には昨年度から 2 人の委員も関わっている、その後どういう取組をしたのかなど、質問を含めて意見を出していただければと思う。

その後に大きな 2 つの指標、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」と「認知したいじめの解消率」があるので、それについては事務局の皆様の考えや実態などを聞きながら、私たちと一緒に実態を把握していければと思う。特にいじめに関しては真剣に話していかなければいけないと思う。そのような進め方でいきたいがよろしいだろうか。まずは全体に関して質問等があればお願いしたい。

○長谷川委員

今日、議論の対象になっている 2 つの K G I についてだが、資料 2 の中には複数の数値が掲げられている。この関係性を少し確認したい。

□清水総務課長

先ほど申し上げた二つの指標は政策全体に関する指標で、K G I という形で設定している。政策の達成度を代表して掲げ、成果が見て取れる指標としてこの二つの指標を考えているところである。

その他の各種施策や方向性についてはK P Iで設定している。それぞれの施策の達成度をK P Iで図っていくという形で設定しており、施策の評価などに活用していくという使い分けになる。設定の考え方はそのようになっている。

○長谷川委員

では、この部会の議論はK G Iが主で、K P Iはモニタリングの都度、情報共有いただきながら必要に応じて議論するということか。

□清水総務課長

政策全体の推進に関して、政策指標の達成がどうかという大きな部分になるため、まずはK G Iを中心に議論をお願いしたいと考えている。

○長谷川委員

了解した。

○高橋委員

もしかしたら次の議題になってしまうかもしれないが、長谷川委員の御質問に関連して、K G Iの 2 つの目標値をこれから議論するにあたり、大きく気になっている点がある。

数値として出していることについては、明確で大変良いが、中身、つまり「将来の夢や目標」がどういった内容なのかという点と、「いじめの解消率」におけるいじめは、例えば誰かが自殺を考えてしまうくらい深刻ないじめなのか、小学校低学年の子どもたちがからかい合うくらいの案件もいじめとして認知するのかといった中身の話をしておかないと、大事な政策目標においてミスリードしてしまうのではないかと少し感じている。

今後、成果として提示する時に、夢や目標を持つというのはもちろん一番大事であるが、その内容も一緒に提示していく、またはアンケートを取るなどして、どういう分野だとか、夢の大きさは関係ないにしても具体的な夢なのかどうかなどを確認する必要があるのではないか。

例えば You Tuber でもいいが、その動機や背景にどんなものがあるのかなど、数字の裏のイメージが湧くと良いと思っている。

いじめの解消率についても、先生は解消したと思っていても子どもたちの中ではまだしこりが残っていて、本人が心から安心できていることをどのように確認するかということは難しいと思う。

ただ 100%にすることを目的とするのではなく、いじめの程度を含めて深刻ではない状態になっていくのが大事だと思う。質的な話が上がってくると思うのが、その点を指標の結果として入れられるのであれば、県民にとって分かりやすいのではないかと感じている。

□清水総務課長

御意見感謝する。実際のところ、夢や目標の内容についての把握は、計画上の指標としては設けてはいない。

ただし、今おっしゃられたように、どういった背景があって、夢や目標を持つのかということは非常に大事な部分であると思っている。この部分は、この部会の中でより中身に踏み込んで委員の皆様から色々と御意見をいただければと考えているが、現状では夢や目標の内容まで詳細に把握しているわけではない。

○高橋委員

出典が全国学力・学習状況調査で、そこから指標を取っているので、夢や目標が「あるか・ないか」だけなのか。

□清水総務課長

そのとおりである。「あるか・ないか」で聞いており、夢を持つことが自己肯定につながるということである。

○高橋委員

この前、新聞で秋田県のこどもが日本で一番幸福度が高いという全国学力・学習状況調査の結果を元にした記事が出ていたが、県はそれをどう受け止めて、どのような議論がされたのだろうか。

□伊藤教育次長

秋田県のこどもの幸福感が全国で一番高いという結果が出ていることについては、喜ばしいことだと考えている。本県はもう何十年も前から「ふるさとキャリア教育」に力を入れて取り組んできており、地域に対する愛着や愛情、地域に貢献したいという気持ちを育んできた歴史がある。

夢や目標を持つことは内発的な動機付けとなってこどもたちの自己実現に繋がっていくものだと思う。

それが全国学力・学習状況調査の中で数値として結果に表れているということは、これまでの歩みを肯定的に評価して良いのではないかと捉えている。

また、夢や目標を持つだけでなく、それを持ったこどもたちの思いを周囲の学校や家庭、地域が大切にしながら支えてあげる環境が整っているということも、数値の高さに表れていると考えている。

学校教育だけでなく、地域や家庭も含めた教育全体の方向性の根幹になるものではないかと思っており、そういったところからも評価していけるものと捉えている。

○長谷川委員

色々と聞かせていただき感謝する。私がこどもを育てていて思ったのが、幼稚園、小学校、中学校までは先生方と親との関係がすごく良好で、その中でこどもたちが育っていて、のびのびと元気に過ごしているなと感じていた。

秋田の教育はすごく良いといろんな人に言ってきたが、その結果が先ほどのウェルビーイングの指標である。小中学校のこどもたちの自己肯定感が高いのは納得できることである。

ただ、そこから高校にシフトした時に、色々な方向に分かれて幅が出てくると、少し雰囲気が変わるなという実感がある。

社会に出て自立する段階に近づいてくるので、当然といえば当然だが、プレッシャーの中で3年間過ごしていると、ウェルビーイングの指標が全体的に少し下がるのではないかなと思う。

由利本荘市から秋田市に通っていたこともあり、通学のストレスなども含め、高校への接続はすごく重要だと感じている。高校の教育の仕方はある程度ターゲットがあるのでそうすべきだが、少しテコ入れというか、こどもをもっと伸ばすという意味で何か手を入れる必要があるのではないかと、子育てしていて思った。

そうすることで県内に定着したり、県外に出ても戻ってきたりすると思う。うちのこどもたちは県外の大学に入ったが、親とこどもの良い関係が続いているため大体戻ってきている。中間の高校の段階で少し何かできないかなと思っている。

●和田部会長

ではそれを受けて、佐藤高校教育課長お願いします。

□佐藤高校教育課長

高校に入ると社会との接続を意識してしまうことで過剰に力が入っているのではないかなというのはすごく感じる。

各校が役割を自覚してその役割を果たそうと力を入れれば入れるほど、入った学校によって進路がある程度決まってしまうような感覚を生徒が受けているかもしれない。

そうではなくて、学校で入口と出口の感覚を捉え直す考え方が必要だと考えている。これは国から示された「高校教育改革に関する基本方針」いわゆるグランドデザインの中にも明記されていることの一つである。

キャリア教育の原点に立ち返ると、キャリアというのは高校生が様々な経験や役割を果たす中で、社会での自分の立ち位置や頑張れるところを積み重ねていくものである。どの学校も、もう一度キャリア教育の原点に立ち返り、こどもたちの得意なことを伸ばしていけるよう促すことが大切である。

生徒が担うこれからの社会において「君は貴重な人材なのだ」と自信を持たせたり、先生方は「社会を担う人材を育てている非常にやりがいのある仕事なのだ」という視点に立ち返って頑張ろうという意識が改めて必要だと感じている。

□小山特別支援教育課長

今の話に関連するが、高校になると「自分探し」も深まっていく時期になると思う。画一的な学びの中で難しさを感じ、抱える困難さも多様で幅広く深くなって出てくると感じている。

特別支援教育の視点で考えると、自分の良さや強みを発揮できる柔軟な教育課程があればより良いと思っており、その点を高校教育課と話し合っているところである。

●和田部会長

この指標は全国学力・学習状況調査の結果である。そうすると対象が小6と中3に限られてしまうが、もっと広げられないだろうか。

こどもと言えば幼少期の夢や憧れもあるし、当然高校生にもある。広い目で見えていなければ、小6と中3のデータしか出ないということになった場合、データに乗っていないこどもたちはどうなのかということになると思う。幼保の視点からどうお考えか。

□こども支援課石山幼保指導チームリーダー

実際に園児たちは夢や憧れを持つことができていると考えている。

園の先生方がこどもたちの良さを引き出す保育を展開していることが、こどもたちの夢や憧れにつながっている。

●和田部会長

では次長と重なるかもしれないが、義務教育課長の見解を教えてください。

□古屋義務教育課長

あくまで数字は数字であると思っており、先ほど高橋委員がおっしゃったように、そこにどんな意味が含まれるのか、数字で見えてこない本質的な部分が非常に重要だと考えている。特に、教育の成果は短期的な数字で測りきれるものではない。

今回は総合計画の指標ということで、数値的な解釈ができるものを政策目標という形でお示ししているが、もちろん小6と中3の結果が良かったから秋田県の教育はすべて大丈夫ということではないと考えている。

全国学力・学習状況調査は国で小6と中3を対象に毎年実施されるものであるため、使いやすい数字であるという側面は一定程度ある。しかし本当に必要であれば、高校生やそれ以降の追跡といった形で数字を追う部分と、数字で測りきれない部分を細かく見て

いく必要がある。

学校種ごとに分けて考えるということではなく、教育全体として1人のこどもが成長していく過程をしっかり追っていかねばならないのではないかと考えている。

●和田部会長

新聞にコメントも出したが、教育行政の各課が1本でつながっていて、校種間の接続や連携にしっかりと取り組んでいくことが本当に大事である。教育庁内の皆様で対話されていると思うが、それが現場に還元され、そしてこどもたちに還元されていくことが大切だと本当に思っている。

○高橋委員

少し議論を整理したいが、この政策目標2つを決めた背景にはきっと意図があったはずである。私なりに想像している部分もあるが、先入観を与えてしまうので、まずはこの2つに決めた経緯と理由をお伺いしたい。

●和田部会長

大事なことである。事務局から願います。

□鈴木副主幹

「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」についてだが、政策6では単に知識を詰め込むことではなく、自ら学ぶ意欲や新時代をたくましく生き抜く力を育むことを重要視している。将来の夢や目標を持つことは、こどもたちが主体的に学んで困難に立ち向かうための最大の原動力であると同時に、ペーパーテストでは測れない「生き抜く力」が身についていることの表れであり、重要な指標であるという理由から政策目標にさせていただいた。

「認知したいじめの解消率」については、総合計画の基本理念として「寛容・挑戦・安心」を掲げており、いじめ問題の解決はまさにその寛容や安心に直結する要素である。

計画の趣旨にも沿ったものということで、本政策のKGIとさせていただいた。

以上が2つを設定した理由である。

○高橋委員

まさに「安心」と「寛容」から来ているのだなと思っていた。「挑戦」の部分を政策指標1で取ったと思う。親が応援することでこどもの将来を温かく見守るという意味で寛容も含まれるかもしれない。

3つの理念をこの2つの指標に込めてくださったのだと感じた。すごく良い指標を選んでくださったと思う。

指標 1 は説明しやすく、ウェルビーイング研究の中でも自己実現や人生に満足する生き方というのは一番大事な指標として挙がってくるし、マズローの 5 段階欲求でも上位に位置するものなので、県民の方も納得しやすい話だと思う。

一方で「安心」の部分は難しいはずで、ただのいじめの件数ではなく「認知してかつ解消する」という形で出しているの、悩まれたのではないかと推察する。

主な取組の部分で「解消の仕方」についてはもう少し議論した方が良い気がしている。対応する主体は学校の先生になりがちだが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入る中で、先生の業務負担がいじめ対策に過剰に割かれないう、誰が対応するのかという議論が必要である。

また解消の仕方について、「防止」と「早期発見・即時対応」という言葉が目立つが、現場での対応を見ていると、いじめたこどもをすぐに別室に呼んで謝らせ、「もうやらないね」と確認して解決とするケースが見受けられる。

しかし、それが果たして最適解なのか疑問がある。こどもたち自身にもいじめを解決する力があるので、先生もこどももいじめを解決していくスキルを磨くといった視点に少し比重を置く方が良い気がしている。

さらに、いじめには家庭の問題が背景にあるなど学校だけで解決できないこともたくさんある。解決に手を出せる人たちの輪を増やすというのも大事なスキルの 1 つだと思うので、現在提示されている取組の内容については少し手を入れた方が良いのではないかと強く感じている。

もう 1 点お聞きしたいのだが、ここで想定している「認知したいじめ」というのは、県側でどれくらいのレベルのいじめを考えているのだろうか。自殺を考えるほど深刻なケースが秋田で多いから手を入れるという背景があるのだろうか。現状の課題に行く前に、その背景をお聞きしたい。

●和田部会長

では義務教育課から願います。

□古屋義務教育課長

いじめの解消率も、文科省が年 1 回実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数字を活用している。したがって、ここでのいじめの定義は「いじめ防止対策推進法」の定義に則って各学校から上がってくるものとなる。

定義としては、児童生徒と一定の人間関係の元にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であり、ネットいじめも含まれる。

一番重要なのは、児童生徒が心身の苦痛を感じているか否かという点で、場所も学校の内外を問わない。自殺に至るレベルか、ちょっとしたからかいかということで線を引くのではなく、心身の苦痛を感じているか否かで該当性が判断される。

●和田部会長

では高校教育課をお願いします。

□佐藤高校教育課長

事実確認はひとまず置いておいて、各校では生徒からいじめの申し出があった時に対応する件数が基本だと思う。その後、学校内で事情を聞き、本人が納得する、または「自分たちに解決させてほしい」ということであえて介入しない対応をすることもある。

事案によって対応は異なるので、件数の中には深刻なものからそうでないものまで全て混ざっているという認識である。

□伊藤教育次長

積極的な認知が大前提にあるので、昔の感覚ではいじめと思われなようなことであっても、子どもや保護者から訴えがあった場合はきちんと受け止め、話をして対応するという方向が最初にある。

調査結果を見ると、小学校1年生・2年生の認知件数が一番多い。それは発達段階として、自分がしたことはよく分からなくても、されたことはよく分かるという状況の中で「いじめられた」と訴えることが多いからである。

そうしたものも含めて積極的に認知し、支援する先生の目が届く方向を大事にしようということで取り組んできた。

1,000人当たりの認知件数で考えると、秋田県は以前、全国平均よりも高かったが、昨年度の数字で全国と同じになった。

割合が高かったのはダメだということではなく、積極的に認知して解消に努めてきた成果であると捉えて取り組んできた。

●和田部会長

認知の捉え方は少し微妙で、大変だと捉えることもできるが、初期段階から先生がしっかり見ているという捉え方もできる。

ちょっとしたからかいからスタートし、本人が嫌だと言えば1件になるわけであり、その許容範囲の見極めは難しいところだと思う。

○高橋委員

秋田県は話を聞いてくれる先生がとても多いと思っている。「大丈夫？」という声かけが認知に繋つながら、または声を上げるまでいかなくても言いやすい環境がある気がしており、それはすごく良いことだと思っている。

ちなみにお聞きしたいのだが、他県と比較して深刻さを示すようなデータ、例えば自傷

行為に走ってしまう件数などの現状データはあるのだろうか。

□伊藤教育次長

重大事態という形で県と市町村教育委員会から国に報告するようになっているが、秋田県でも年に数件報告している。

重大事態の認定には、いじめの行為が原因で不登校になるなど、一定期間休まなければならなくなった場合も含まれる。自殺等に至らなくても認定されるケースや、いじめが直接的な原因と捉えにくい場合もあるため認定の難しさはあるが、そのように把握している。

○長谷川委員

通信制高校の生徒の割合が、全国ベースで1割くらいという話を聞くが、秋田でもそのようなデータはあるだろうか。

□佐藤高校教育課長

現在、正確なデータは持ち合わせていないが、転学という形で通信制を選ぶ生徒が増えてきているという感覚は現場にある。

○長谷川委員

分かった。増えていると聞いていたので気になっていた。

□伊藤教育次長

いじめとどの程度関係するか分からないが、多様な学びの場を保障する方針が進んでいるため、そうした場を求めた時に選択肢があることが、通信制を選ぶこどもの数を増やしている側面もあると思う。

傾向としては、学年が上がるごとにいじめの認知件数自体は減っていく傾向がある。これは全国的な傾向である。

●和田部会長

寺野専門委員から何か質問やもう少し詳しく教えてほしいことなどがあればお願いしたい。

○寺野専門委員

重複してしまうかもしれないが、やはりSNSを介したいじめが最近の問題として大きいと思っている。学校でのSNS対策はかなり難しいと想像するが、現時点で現場の先生方がこどもたちとどのようにやり取りをされているか、対応の状況や感覚についてお話を伺いたい。

●和田部会長

ネットやＳＮＳに関しては生涯学習課長から願います。

□内田生涯学習課長

生涯学習課ではネットパトロールによるネットいじめの未然防止と早期発見の対策を実施している。

ＡＩを活用してネットをパトロールする事業であり、不適切な投稿のうち緊急性の高いものについては、教育庁内の担当課や学校に連絡した上で、児童生徒や保護者に投稿の削除を依頼したり指導を行ったりしている。

併せてインターネットの行動調査も実施しており、最近の動向を把握して担当職員や学校に知らせる形で未然防止策を講じている。

また出前講座などで保護者や学校関係者に対し、どのような傾向がありどのように対応していくかをお伝えし、未然防止に努めている。

ネットいじめの件数が何件かという統計は取っていないため、義務教育課や高校教育課で把握できていれば補足していただければと思う。当課では継続的に未然防止対策を関係各課と連携して講じている状況である。

●和田部会長

補足を願います。

□古屋義務教育課長

義務教育段階ではあるが、認知したいじめの中で具体的にどんなことがあったかというカテゴリー別の調査を毎年している。

「パソコンや携帯電話等での誹謗中傷」というカテゴリーでは、中学校で年間だいたい100件ぐらいが上がってきている。ただし、これはあくまで認知した件数なので、見えていないネットいじめの部分も一定数あると思っており、実際に苦しんでいるこどもの数とマッチしていない可能性はあると考えている。

□佐藤高校教育課長

具体的にＳＮＳを介したいじめということで件数として把握してはいない。

現場の感覚としては、いじめというよりも、ＳＮＳを通じて学校以外の人と繋つながり問題

行動に発展する、または生活習慣の乱れや学習モチベーションの低下といった別の生徒指導上の問題として話題になることが多いと捉えている。

●和田部会長

寺野委員からは現場の先生の取組についても話があったが、その件はどうだろうか。

□佐藤高校教育課長

S N S に関して、地域連携として同じ市町村で生徒指導の情報交換を行い、警察と連携して対応しているのが最前線の取組かと思う。

□古屋義務教育課長

基本的には各種協議会や全県の指導主事が集まる場で情報交換を行い、生徒のスマートフォン所持率等のデータを確認しながらリスクや指導方法について情報交換、共有している。

また長期休業中の事故防止に際しては、必要な通知や国からの資料を情報提供し、先生方にもかなり気を配りながら指導していただいていると理解している。

○長谷川委員

いじめに関してよろしいだろうか。資料3の2枚目「提言に向けてのポイント」に記載されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについてお聞きしたい。

様々な問題を抱えた生徒がスクールカウンセラーに話を聞いてもらう際、守秘義務があるため情報が外に出ないということを聞いたことがある。

そうすると担任の先生にも共有されず、介入ができない現状があるのではないかと思います。あえて彼らを協力者に加えて介入し、こどもたちの精神的負担を和らげる見込みはあるのだろうか。守秘義務の範囲を超えてお願いすることができるのかという点が気になった。

●和田部会長

校種をまたがっているため、教育次長から願います。

□伊藤教育次長

こどもや保護者がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談する際、学校現場には伝えないでほしいということで初めて本音を話せる場合もある。

ただ、カウンセリングの中で学校に伝えてもいいかどうかを確認し、その方が解決につながるかと判断される場合もあるので、そこはケースバイケースだと思う。

●和田部会長

長谷川委員の御指摘は大事なことだと思う。私も校長を経験したが、カウンセラーを「スクールカウンセラー」、つまり学校のスタッフの一員として捉えることが重要である。

教育次長がおっしゃったようにケースバイケースで、ここはカウンセラーに留めましょうという時もある、共有しないとその子の良い方向に行かないという時もある。

教員とスクールカウンセラーとの関係性や情報共有は大事にしてきたと改めて思った。

○長谷川委員

情報共有の範囲を広げても仕組みの・立場的に問題ないのか、事前の線引きが明確にされているかという点については気になるところである。

□伊藤教育次長

この後、担当に確認した方がいいと御指摘を受けて思った。

○高橋委員

他方でスクールカウンセラーの質の話でもあると思う。

カウンセラーは別でしっかりトレーニングを受けた上で学校に派遣されている。

秋田県内ではないが、学校でいじめに遭った際、スクールカウンセラーが窓口になり、状況を整理した上でこの部分は先生に伝える、この部分は病院に対応してもらうといった交通整理をしてくれた事例があった。

スクールカウンセラーのスキルや、持っているネットワークが大事になってくるので、カウンセラーの質を高めるという視点が重要だと思う。

もしスクールソーシャルワーカーがいらっしゃるのであれば、こういった役割の方で、学校とどんな風に協力し合う関係性にあるのかを教えてほしい。

□古屋義務教育課長

スクールソーシャルワーカーは本県では基本的に 2 人 1 組で、各教育事務所と明徳館高校に配置している。社会福祉士等の有資格者と、学校現場で管理職経験がある方のペアである。

学校現場が分かる職員と、児童相談所や病院、警察など関係機関とのネットワーク構築に専門性を有する人を組み合わせることで、問題解決に色々な面からアプローチできる役割を有していると考えている。

○高橋委員

今は全県域でスクールソーシャルワーカーはかなり配置されている状況なのか。

□古屋義務教育課長

2 人 1 組で県内 8 ペア配置している。

○高橋委員

県内で広がりつつあるのか。

□古屋義務教育課長

広がりつつあると思う。最初は配置人数が少なかったが、ニーズが高いため昨年の4月に1ペア増やした。今は配置されたところでの配当時間数を増やす形で対応している。

●和田部会長

北・中央・南教育事務所に配置しており、さらにそれだけで対応しきれなくなってきたため、山本、仙北、由利の出張所にも配置している。ニーズは確実にある。

○高橋委員

実際の活動状況はどんな感じなのだろうか。

□古屋義務教育課長

相談の実績は増加傾向にある。基本1日6時間の勤務で、学校訪問、家庭訪問、関係機関への繋ぎなど非常に多忙な状況である。相談件数が増えているので各小中学校で多く活用されていると思う。

ただ、管理職や学校、地区によって活用に差があったり、学校側が少しストップをかけているケースもあるかと思っている。

活用の事例を紹介や、活用しやすい勤務形態を模索しているところである。

○高橋委員

承知した。

●和田部会長

では、長谷川委員よろしいだろうか。

○長谷川委員

そのような体制や取組がある中で、今回K G I が解消率100%となっているが、その達成見込みはあるのだろうか。

□伊藤教育次長

教育の基本的考え方として、いじめの認知がされている状況で、一件でも解消できない状況があるのに、それを目標として掲げるのはどうかという議論があった。

当初は現実的な数値を目標にという考えもあったが、最終的には100%を掲げることに

した。達成は限りなく難しいが、こういう設定にした次第である。

○長谷川委員

周りの大人たちが守ってあげないといけないので、やはり 100%にすべきだと私は思う。
難しいとは見た時に思ったが、やはりそういう意気込み、強い決意の表れが必要である。

●和田部会長

せっかくの機会なので、スクールロイヤーがどういう状況になっているのか教えていただきたい。高校教育課長、いかがだろうか。

□佐藤高校教育課長

高校教育課で今年度から導入する制度であり、現在はスクールロイヤーの先生に委嘱状をお送りした段階である。この後、各校に要項等を周知して実際に運用を始めることになる。まだ実績はない段階なので、次回には少し具体的なお話ができるのではないかと思います。

□古屋義務教育課長

昨年度、政策立案に携わった。他都道府県ではすでにスクールロイヤーの配置が進んでおり、全国の中で秋田県だけが配置できていない状況であった。

また、県内の市町村を見ても秋田市など人口が多い市町村以外は自力での配置が難しい状況であった。

そうした中において、保護者トラブル等が長期化し、学校の先生が疲弊しているという話を多く耳にしていたところである。

そこで、令和 8 年度予算として 200 万円程度を計上し、各県立学校と秋田市・潟上市以外の市町村教育委員会が、教育問題に知見のある弁護士に相談できる体制を構築しようということでスタートした。体制構築に当たっては、相談までのスピード感を重視し、学校や市町村教育委員会が相談しやすいスキームを、秋田弁護士会等と意見交換しながら検討を進めてきた。

学校の先生は法的な問題に対処するスキルについて学ぶ機会が少ないことから、スクールロイヤーに、教職員向けの研修も行ってもらうことで、組織的な対応力も上げていければと思い試行的に実施していくものである。

○高橋委員

いじめの解消というと先生方や学校側が頑張って介入して解消するというイメージを持たれがちだが、法的な面や学校側のディフェンスも含めて両方で強化していくのはすごく大事な視点だと思った。

●和田部会長

寺野専門委員何かあるだろうか。

○寺野専門委員

先ほどの資料の中に「親などが声を上げやすいように」という文言があったが、セーフティネットの視点から見て、現在どういう事情で声が上げにくい状況になっているのだろうか。

学校を経由しなければ声を上げられない仕組みでは、保護者などの声が届きにくい場合もあると思う。声を上げる時にどのような形で吸い上げられるのか、両親に対して声を上げる方法についてどのようなガイダンスがされているのだろうか。

●和田部会長

とても大事な視点である。

□古屋義務教育課長

声を上げやすいシステムとして、一番近いのは担任の先生や養護教諭の先生に相談してもらうことだと思うが、学校の先生には言いづらいというところももちろんあるかと思う。

そういった場合のために、スクールカウンセラーや総合教育センターの「すこやか電話」という電話相談事業を行っており、学校を介さずに相談ができる。「すこやか電話」に相談いただくと、学校に共有してほしいか、市町村教委に話した方がいいか、または県教委からの働きかけが必要かといったことも確認している。

それ以外にも 24 時間の子供 S O S ダイヤルなど、県以外の機関が行っている窓口もあり、夏休み前後のタイミングで各学校を通じて子どもや保護者に周知をしている。

また昨年の夏休みからは、S N S での相談事業も NPO に委託して始めた。電話もハードルが高いというお子さんの声が拾えるように少しずつ進めており、今後はそういったところでの広がりを作っていかなければならないと考えている。

○寺野専門委員

現在の S N S を通じた相談の利用状況はどのような感じだろうか。

□古屋義務教育課長

昨年度は夏休み後の 8 月 20 日から 9 月 14 日までの間、週に 2 日夜間に S N S 相談を開設したが、相談件数はトータルで 5 件であった。

○寺野専門委員

承知した。

●和田部会長

この件数が多いか少ないか、どう検証するかは分からないが。

□伊藤教育次長

直接、先生方に相談するのが難しい場合もあるため、小中高すべてで定期的にアンケートを行っている。高校では人権アンケート、小中学校では「さわやかアンケート」などを通じて学校生活の困りごとを書き、声を吸い上げられるような取組をしている。

●和田部会長

余計な話になるかもしれないが、昔私が学校に勤務していた時に子どもたちに相談窓口の電話番号を書いたポケットに入るサイズのカードを渡していた。今はもうないだろうか。

□伊藤教育次長

ネットには相談窓口の電話番号が上がっており、県のホームページ等で検索すればすぐ出てくるようになっている。

●和田部会長

カードのようなものはあるだろうか。

□青柳総務課政策監

先日、カード配付に関する事業について起案を確認したところであり、配られる予定だと思う。

□内田生涯学習課長

2年前に地域・家庭福祉課にいた際、関係機関の電話番号を表示した名刺型のカードを各学校に配付していた。

毎年、小学校1生に上がるこどもに配るなど予算を効率的に使いながら配付していたが、今も一定程度継続されているのかという観点で、話を伺っていた。

●和田部会長

やはり周知が大事だと思う。子どもたちが相談できる時に窓口が分かることが一番大事である。

残り20分ほどになってきたので、ここで一旦レビューしたいと思うが、よろしいだろうか。

「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、学校教育関係も大事だが、こどもたちにはスポーツなどで夢を持って頑張ろうという部分もあると思う。保健体育課長から何かあるか。

□斎藤保健体育課長

保健体育課では小学校、中学校、高校の各体育・保健体育担当代表者を一堂に会し、県北・中央・県南の3地区で連絡協議会を毎年1回開催している。

秋田県は体力の合計点が高く、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒が多いことが特徴としてあげられる。好きだから続けられ、それが体力の向上につながり、ゆくゆくは生きがいや夢につながるという好循環が生まれることを目指して指導に取り組んでいる。

1年間だけでなく12年間の学びの系統性をふまえて授業に当たり、児童生徒がスモールステップで学習課題を解決し、達成感や成功体験を得られるよう、本県の学校体育が目指す方向性を共有している。

また運動部活動は他学年や他校との交流があり、連帯感、責任感、自主性、自己肯定感が生まれる。監督や親への感謝の気持ちも育まれ、いじめの防止や生きがい、夢を持つことにもつながる重要な役割を果たしていると捉えている。

●和田部会長

伝統文化の継承という観点から、文化財保護室長お願いする。

□五十嵐文化財保護室長

文化財保護室では「こども民俗芸能交流大会」を継続して開催している。地域の民俗芸能を頑張っているこどもたちの団体を集め、披露してもらうだけでなく、各団体のこどもたちを同時にステージに上げることなどの取組を通して、いろいろな地域、世代のこどもたちが交流できる機会を設けている。

他の地域のこどもたちがどう取り組んでいるかを知り、意見交換をすることで、自分も将来後輩たちを引っ張っていきたい、こういう立場でやっていききたいと目標にできるような機会を作っている。学校とは違うが、地域の中での自分たちの立ち位置を再認識し目標にできる機会を提供している。

●和田部会長

グローバルという観点から国際課長お願いする。

□門脇国際課長

国際課では県民や学校を対象に国際理解講座を開き、異文化を理解して多文化共生の社

会づくりを進めている。

いじめの問題に繋つながる点もあるかと思うが、SNSなどで外国人排斥の風潮も一部あるので、まずは知っていただき、コミュニケーションを取ってそうした気持ちを薄めていく取組をしたいと考えている。

学校では異文化理解だけではなく、多文化共生の出前講座も行っており、そういった活動を通して、お互いを認め合って共生していく基盤づくりを進めていきたいと考えている。

●和田部会長

高等教育機関の観点から高等教育振興課長お願いします。

□高橋高等教育振興課長

政策指標1の中に「学校と地域の連携・協働」という項目があるが、高等教育機関と地域との連携を進めていきたいと考えている。

大学の先生方の知見を秋田県の地方創生や地域の活性化に向けて、企業や自治体との連携にもっと有効活用していく必要がある。

現在様々な取組を進めており、共同研究や受託研究の件数も指標に掲げているので、今後増やしていけるよう取り組んでいく。

●和田部会長

各課の考えを聞いたが、委員の皆様から御意見があればお願いします。長谷川委員お願いします。

○長谷川委員

スポーツにしても文化振興にしても、子どもたちがどう生きるかということがとても重要だと思って聞いていた。キャリアや就職も重要だが、人生をどう生きるかという根本の教育や気づきも大切である。

大学生を教育していても、単に有名な会社に行くという一時的な目標ではなく、その後どう生きるか、自分のポリシーや人に優しく接する、家族を大切にするといったことが重要になる。

早い段階からそうした気づきを与える教育を積み重ねていくと、困難な状況でも乗り越えられるのではないかと思った。そういった視点があれば良い。

●和田部会長

高橋委員お願いします。

○高橋委員

長谷川委員の発言に関連してだが、本日の議論はフォーマルな教育や人づくりのシステムについてが中心であった。そこもちろん大事で、スクールカウンセラーやスクールロイヤーなど新しい仕組みを入れていくことも重要だが、今後の取組の中で地域との連携の仕方というインフォーマルな部分を忘れてはいけないと感じた。

いじめがあった時に泣いて帰ってくるこどもに対して、地域のおじいちゃんおばあちゃんが「どうしたの」と声をかけることが誰かに相談できるにきっかけになるかもしれない。地域やコミュニティでの接続を忘れないようにすることが大事な視点だと思う。

キャリアの話についても、どんな大人になりたいかというのは地域の人や先生、親の姿を見て育っていくので、こども側のケアだけでなく大人側をどう見ていくのかということも人づくり部会で議論していきたいと思った。

●和田部会長

寺野専門委員いかがだろうか。

○寺野専門委員

今の話に関連して、地域の価値やコミュニティの中で価値を見出す人を育てるという視点では、そういった価値に触れる機会や刺激をこどもやそのまわりの人に与えることが重要だと感じている。フォーマルとインフォーマルを合わせた複合的な視点をもって、広く教育を捉え、どのようにそういった機会を広く提供し、文化や価値観を豊かにしていくのかという視点が重要だと思った。そうした取組があれば次の機会にお伺いしたいと思う。

●和田部会長

第2回の時にさらに深く話したいと思う。

最後に私からまとめというわけではないが、高橋委員と同じように「人づくり」において最終的には大人が大事だと感じている。

こどもたちが秋田県を好きになり、能力を身につけて秋田に還元したいと思えるようになるには、大人が輝いている姿を見せることが一番大切である。大人が生き生きと働いて輝いていればこどももそうなりたいと思う。

大人のウェルビーイングがいかに大事かということである。そういった長いスパンで人づくりを考えていかなければならないと改めて思った。

時間になったので、これ以降は次回に回したいと思うがよろしいだろうか。

それでは事務局にお渡しする。第2回の教育・人づくり部会は7月10日午後1時30分から、オンラインで開催する。

11 閉 会